

第2回 都市自治体とコミュニティの協働による地域運営に関する研究会 議事概要

日時：平成26年8月6日（水） 15:00～17:00

開催場所：日本都市センター会館7階 705会議室

出席者：名和田座長（法政大学）、乾委員（立命館大学）、進邦委員（杏林大学）、
金野委員（鶴ヶ島市）、廣瀬委員（茅ヶ崎市）、本村委員（宮崎市）
鳴田理事・研究室長、木村副室長、柳沢研究員、石田研究員、三浦研究員

議事要旨：自治体所属各委員より、それぞれの取組み事例についてご報告いただき、その内容をもとに、論点について議論をした。また、現地調査候補先の選定を行った。

1 自治体所属委員からの取組み事例報告

(1) 鶴ヶ島市

- ・昭和40年代から50年代にかけて、毎年10%前後の人口増加があり、人口が増えた地域に、新たな自治会をつくってきたため、地域コミュニティの区域も歴史がない。地域ごとの色がほとんどないことも特徴の1つといえる。
- ・平成37年までの75歳以上人口の伸び率の推計は391.9ポイントで全国第3位となっている。この急速な高齢化に対応した地域づくりが大きな課題となっている。
- ・市は、平成23年に策定した総合計画で、「共に支え合う仕組みづくり」を掲げ、地域の自治を進める仕組みづくりとして、「地域支え合い協議会」の設置を進めてきており、現在、8小学校区のうち4小学校区で立ち上がっている。
- ・「地域支え合い協議会」では、自治会、PTA、NPO、事業者などが参加しているが、背景となる組織を背負参加するものではない。また、条例等で協議会を公的に認定する仕組みでないこともあり、地域代表制という点では弱さがある。
- ・昨年度、鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会は、NPO法人へ移行した。

(2) 茅ヶ崎市

- ・人口は現在でも緩やかな増加傾向で、現在も新たな自治会が設立されている。
- ・地区連合自治会の区域は、旧村を基本的な単位としており、必ずしも学区と一致しているわけではない。
- ・自治会加入率は、80%程度と高く、地域での代表性が高い組織である。しかし、加入率の低下や、役員の高齢化、担い手不足などから、近年の多様な地域課題への対応が難しくなっている。
- ・このような状況を受け、自治会を中心に、地域で活動する様々な分野の団体などが力を合わせて、地域の力を発揮できる仕組みが必要と考え、モデル事業として「まちぢから協議会」に取り組んでいる。
- ・「まちぢから協議会」には、市の地域担当職員1～2名が、会議のコーディネート役や関係機関等との連絡調整役として支援を行っている。
- ・まずは、地域課題の話し合いにより、顔の見える関係づくりを構築し、段階的に地域課題の発

見、解決方法の提案ができるようになることをめざしている。

(3) 宮崎市

- ・平成18年に1市3町で合併し、3町の地域に合併特例区を、旧宮崎市には地区自治会連合会の区域を基本とした地域自治区を設置した。その後、地域自治区の分離や、新たな合併などを経て、現在は20の地域自治区と1つの合併特例区が置かれている。
- ・地域自治区は、地方自治法で住民の合議体としての地域協議会と地域自治区事務所を設置しなければならない。地域自治区事務所のうちおよそ3分の2は、住民票の発行などの窓口業務を行っている。
- ・地域課題を解決するための資金が必要であるとして、平成21年に地域コミュニティ税を導入した。税込規模は8,000万円で、全額を地域の活動費として交付していたが、同税は2年で廃止され、現在は同規模の一般財源を基金に繰り入れている。
- ・地域協議会は合議制の組織のため、地域活動を実践するために地域まちづくり推進委員会が各地域自治区で組織されている。佐土原地域自治区では、小学校区ごとに5つ組織されているが、他の地域自治区では、1つずつ組織されている。
- ・地域まちづくり推進委員会は、地域協議会で話し合われた地域課題の他、単位自治会では解決の難しい課題や、対象やエリアを広くした方が解決につながると判断された活動を実施している。ただし、単位自治会とは、活動資金や予算・決算などは明確に分けることで、透明性を確保している。
- ・一部の地域まちづくり推進委員会では、NPO法人を設立する動きもある。
- ・各地域協議会では、平成24・25年度の2年間をかけて、5年後・10年後の地域の将来像を示す「地域魅力発信プラン」を策定した。今後、各地域ではこのプランに添ったまちづくりが進められるが、市としてもしっかりと支援していく。
- ・市では、定年退職する世代の方々に地域活動に参加していただくため、昨年12月「いきがいでブック」を作成した。同時に、新たな担い手を発掘するため、「地域まちづくりサポーター登録制度」を設け、気軽に地域活動のお手伝いをしていただく方を募集している。
- ・市内を37地域に分け、市職員が各地域で地域活動を実施する「地域のきずな」プロジェクトを実施しており、職員の自治会への加入も推進している。

2 調査研究に関する議論

(1) 論点1（都市自治体とコミュニティの協働の現状と課題）に関する議論

- ・人口が急増していくなかで、意図的にコミュニティを小学校区など一定の単位でまとめようとしてきた自治体と、そうでなかった自治体とで、現在の状況はかなり異なってきているのではないか。
- ・その点については、現地調査先の選定にもつながってくる。

(2) 論点2（コミュニティを制度の枠内で位置づけることの意義）に関する議論

- ・コミュニティを制度化する際に、どういった単位でまとめていくのか、それはどういった期待

に基づくものであるかというのは重要な論点だ。

- ・制度設計をする際に、小学校区より広い範囲とすることに対して、地域から「小学校区の方がつながりが強いのではないか。」という意見はあった。

(3) 論点3（コミュニティ活動の持続のための取組み）に関する議論

- ・既存のネットワークを活かしながら、そのエリアとは合致しない活動をしている人たちにも参加してもらうために、どのような取組みをしているか調査する必要がある。

(4) 論点4（地域をつなぐ人材の確保と育成）に関する議論

- ・コミュニティの単位を小学校区や中学校区としている場合に、どういった意図があるのか。単に地域がまとまりやすいという理由の他に、子どもに対する視点が入っているケースもあるのではないか。
- ・コミュニティ活動に、子どもという視点を入れる場合には、2つの考え方があり、それらは分けて考える必要がある。1つは、子どもに、その地域への愛着を持たせ、将来を担う存在とするものである。もう1つは、子どもをターゲットとするが、実際には、その親世代をターゲットとして、新たな担い手とすることを狙ったものである。
- ・子どもというと、乳幼児が思い浮かんでしまうが、最近は中高生をターゲットとした動きが出てきている。子どもと言っても、実は様々な側面があるので、あまり特化しないで調査をした方がよい。

3 現地調査について

- ・次回研究会までに、できれば2ヶ所の現地調査を行いたい。
- ・9月は議会開催時期なので、調整は難しいのではないか。
- ・調査先の選定については、今回の研究会資料に取り上げた自治体のなかから、座長と事務局に一任する。
- ・事務局だけで調査に行くのではなく、座長・委員も同行できるようにスケジュールを調整する。

4 その他

- ・次回研究会は、現地調査の受け入れ状況を勘案しながら、10月中旬に開催するよう、後日調整することとした。

(文責：事務局)